協同組合と経済学の近年の関係性強化

――経済学の枠組み変化の影響――

理事研究員　小野澤康晴

〔要　　旨〕

海外においては、協同組合の実践や存在意義に関して、また所有・ガバナンスのあり方等について、経済学的な視点から積極的に評価する動きが広まっている。そのことは、国際協同組合年を機に行われた、ICA（国際協同組合同盟）と関連団体主催のカンファレンス（2012年）において、多くの経済学者が様々な観点から協同組合について講演していることや、近年のICA関連の文書に、多くの経済学者が関与していることからも明らかである。そして、協同組合を積極的に評価している経済学は、現在の主流派経済学の枠組みがごく限られた条件のもとでしか成り立たないものであり、集団的に行われている経済活動の実態に基づいた、より現実的な経済理解の枠組みを構築すべきという考え方（以下「代替的な経済学」という）であることにも留意が必要である。わが国においては、代替的な経済学の普及が遅れているために、海外で生じている上記の動きは反映されていないが、経済学に生じている大きな変化は、協同組合の対外的認知度、理解度向上にとって重要な意味を持つものであり、協同組合の側で、そういった動きをしっかりと把握していく必要がある。

目　次

はじめに
1　代替的な経済学からの協同組合評価の高まり
（1）　S・ボウルズの教科書がわが国漁協を共同体的統治の事例として取り上げる
（2）　ICA関連のカンファレンスや文書作成に多数の経済学者が参加
（3）　「理解の促進」カンファレンスで多くの経済学者が講演
（4）　ソーシャル・コストの観点からの協同組合評価
（5）　代替的な経済学の着眼点と協同組合
2　主流派経済学は協同組合をどうとらえてきたか
（1）　主流派経済学による協同組合の位置づけ
（2）　協同組合の取組みを他の知的共有資産に位置づけることの重要性
おわりに

農林中金総合研究所
https://www.nochuri.co.jp/

はじめに

本稿の課題は、海外における近年の、経済学と協同組合の関係性の強まりについて論ずることにある。そのような状況をわが国においても現実的なものにしていくことが、協同組合に関する外部からの認知度や理解度を高めるための重要な課題の一つと考えるからである。

協同組合の組織活動や事業の取組みは日々変化しており、それらを踏まえて、実践例を積み上げて普及を図ったり、果たしている役割や意義をまとめそれを広く公表して世の中に訴求することが、常に重要であることはいうまでもない。しかし、協同組合に関してより幅広く一般の理解を高めるためには、それに加えて、協同組合を、何らかの外部の知的共有資産のなかに位置づけ、協同組合の実践が、その知的共有資産の内容豊富化にも寄与することにつながれば、その効果は大きい。海外において、協同組合と経済学（主流派ではなく代替的な経済学）の関係は現在そのような方向に進みつつあるとみられ、その動向についての注視と理解が必要だというのが本稿の主な主張である。

なお、本稿で代替的な経済学としているのは、小野澤（2017）第１図の「進化社会科学」がそれにあたるものである。そして「進化社会科学」は筆者の理解では集団の経済学（一般には制度経済学）を基礎にしている。「進化社会科学」という表現はサミュエル・ボウルズの教科書によっているが、必ずしも一般化しているわけではないため、本稿では「代替的な経済学」と、より中立的な用語を用いている。また、「主流派経済学」としているのは、同図における新古典派経済学、新集団経済学（一般には新制度経済学）を指している。(注1)

（注１）主流派経済学は、個人の効用最大化や企業利潤最大化を、経済活動の根幹に据えることが、一定の条件（独占が発生しない、商品の質が明らかになっているなど）のもとで、市場による調整を通じて最適な資源配分や経済的豊かさにつながるとの認識に立つ経済学である。それに対して、代替的な経済学は、個人の効用最大化や企業の利潤最大化といった、ごく限られた条件でしか経済の豊かさにはつながらない行動を、「目指すべき理想」と置くのではなく、現実に集団的に営まれる経済活動を、集団的側面（他者への配慮等）を考慮した個人の経済行動の複雑な因果連関のなかで把握する枠組みである。古典派以来の様々な経済学の系譜の整理と、それぞれにおける協同組合の位置づけについては、小野澤（2017）を参照。

１　代替的な経済学からの協同組合評価の高まり

海外では、2012年の国際協同組合年の設定や16年のユネスコの無形文化遺産登録など、協同組合への理解と評価の高まりがみられるが、その基礎の一つであろうと考えられるのが、協同組合と経済学の関係性の強まりである。ただし、近年のそういった変化は、新古典派を中心とした現在の主流派経済学ではなく、その体系を批判し、代替的な経済学の枠組みを構築する必要があるとの立場からのもので、それはinstitutional economics（制度経済学。筆者の

農林中金総合研究所
https://www.nochuri.co.jp/

訳では「集団の経済学」）を基礎にしたものであるというのが、筆者の理解である。(注2)

以下、具体的に、経済学と協同組合の関係性の強まりについてみていくが、経済学の観点から協同組合を論じていて関係性の強化を示す文献は相当量にのぼり、誰がどのような観点から協同組合を論じていてそれをどう評価すべきかなど、全体像を示すことは容易ではない。ここでは、今後の手がかりとして、特徴的な動きを点描する。

（注２） institutional economicsを制度経済学ではなく、集団の経済学と訳すべきであるという点については、小野澤（2017）参照。

（1） S・ボウルズの教科書がわが国漁協を共同体的統治の事例として取り上げる

協同組合と経済学との関係性強化の例としては、S・ボウルズによるミクロ経済学の教科書(注3)（04年）において、わが国漁協の一つを共同体的統治の事例として紹介されていることがあげられる。この教科書は、現在の主流派経済学に代わる枠組みを作ることを意図した、全く新しい内容を持ったものである。単独の論文と異なり、広く教育にも活用することを狙った経済学の教科書で協同組合が取り上げられたことは、経済学と協同組合の近年の関係性強化を示す象徴的な例といってよいであろう。

ボウルズのこの教科書と同様、主流派に代替するミクロ経済学の教科書を意図したものとして、ウォルフラム・エルスナー(2014)(注4)がある。その教科書では、先駆的な業績としてのボウルズの教科書を評価する旨を本文に記載していることに示されるように、同様の意図から取りまとめられたものである。同書はボウルズに比べて抽象的な記述が多く、協同組合等の現実の事例には触れていないが、その内容は、経済における相互依存や協力、コーディネーションの重要性を説明の中心に置いており、協同組合とも親和性の高い内容となっている。

（注３） Bowles（2004）

（注４） Elsner（2014）。同書は「危機後」のミクロ経済学であると序文の表題で掲げており、複雑な経済現象に対して「規制緩和」「民営化」などの型にはまったアドバイスしかできない主流派経済学は、危機の発生を防ぐ面でも、危機からの回復策においても、有用な助言を与えられないことが、広く知れわたってきた、と主流派経済学を痛烈に批判している。

（2） ICA関連のカンファレンスや文書作成に多数の経済学者が参加

次に、国際協同組合年を記念してICAとEuricse（European Research Institute on Cooperative and Social Enterprises：協同組合と社会的企業に関するヨーロッパ研究機構）が12年に共同開催したカンファレンス（「よりよい世界の実現に向けて―協同組合への理解の促進」、以下「『理解の促進』カンファレンス」という）で、多数の経済学者が講演を行っていることが、経済学と協同組合の関係性強化を示す事例としてあげられる。

その成果は、Euricseから報告書(注5)にまとめられているが、ICAおよび関連団体のレポートにおける経済学者の参加はそれだけにはとどまらない。国際協同組合年を機に出された、『協同組合の10年に向けたブループリント』(注6)（13年、以下「ブループリント」とい

農林中金総合研究所
https://www.nochuri.co.jp/

う）、「21世紀における協同組合の成長」[注7]（13年、以下「協同組合の成長」という）にも、多くの経済学者が関与している。

そのような、ICA関連文書にみられる、協同組合と経済学者の関係性の強まりについて、以下概観したい。

（注５） Euricse（2012）。抄訳が存在するが、内容の省略が多いため、原文参照が望ましい。本稿での説明は筆者訳。
（注６） ICA（2013）。全文訳がある。
（注７） ICA＆CICOPA（2013）。邦訳なし。

（3）「理解の促進」カンファレンスで多くの経済学者が講演

まず「理解の促進」カンファレンスを取り上げる。

同カンファレンスは、国際協同組合年を記念して行われ、イアン・マクファーソン、ハンス・ミュンクナーといった協同組合論の論者とともに、ケンブリッジ大学のパーサ・ダスグプタ、ミネソタ大学のアヴナー・ベンナー、イエール大学のヘンリー・ハンズマン、マルティン・ルター大学のウラディスラフ・ヴァレンティノフ、リエージュ大学のジャック・ドゥフルニなど数多くの経済学者が、協同組合に関する講演を行っている。

a　報告書の概要

カンファレンスのまとめとして公表された報告書の概要をみてみよう。

同報告書では、最初に、「協同組合はその重要性にもかかわらず、それに値する注目を受けていない。この無視の基本的な理由は、現代社会に影響を与える主要な現象を説明するために、従来の経済理論がますます機能しなくなったにもかかわらず、経済の動向を解釈するのにそれらの経済学が広範に適用されていることにある」としている。そして、「ほとんどの報告者が、（リーマンショックやその後の経済）危機は、影響のいくつかを軽減するに過ぎない従来の政策措置によっては対応できないことに同意している。（対応するには、経済学の）新しいパラダイム、及びそれに基づく集団的な行動の調整が不可欠である。協同組合には、経済的、社会的、環境的な目標を効果的に組み合わせる能力があることを考えると、危機に対処する潜在的可能性がある」などと、経済学の新たなパラダイムの必要性と、そのパラダイムに則してみれば協同組合は大きな潜在力を持つと論じられている（第１章「協同組合の潜在力を実現する」）。

そして、順序は前後するが第４章「協同組合を解釈する」では、「既存の経済理論の３つの限界」として、

・業務専門化にのみを生産性向上の源泉とし、経済行動において協力が果たす効率面での向上を無視している、

・専門化した経済活動の調整として、競争的市場のみを重視している、

・経済主体が完全に合理的であると仮定し、経済行動にかかわる唯一の排他的決定要因を純利益の最大化という効用関数によって特徴付けるために、金銭的報酬によって動機付けされるのではない実際の行動を説明することができない、

と指摘するなど、主流派経済学の主要前提

農林中金総合研究所
https://www.nochuri.co.jp/

を根幹から批判している。そのうえで、協同組合の合理性を理解するためには、市場での交換を、集合的な利益を生む調整メカニズムの一つにすぎないものとして考える必要があるとし、投資家所有企業と異なって、協同組合は、主に自発的協力に基づいているために、関係者の互いの信頼が重要になるような経済活動において優位性を発揮すること、などが指摘されている。

第２章「協同組合の重要性」では、「協同組合の役割をよりよく理解するためには、協同組合の集団的行動が経済システム全体に及ぼす貢献に注意を払う必要がある」、として、協同組合が経済システムに貢献する５つの点をあげている。それは、

①協同組合は市場の失敗による影響を抑えるための限定的な役割をはるかに超えて、経済システムの機能を改善し多数の人々の経済的な豊かさを実現するが、この貢献は協同組合の独特な所有のあり方とガバナンスのルールに由来する。

②特に金融や農業などの、大きな不確実性と価格変動によって特徴付けられるセクターにおいて、経済を安定させる上で重要な役割を果たす。

③収益性が低く不確実性が高い財・サービスの提供が可能であることを通じて、人々のニーズに近い財とサービスの生産を維持することに貢献している。

④長期的視点をとる傾向があり、それは協同組合が、地域社会にとっての生産的な資産を構成しているからである。

⑤所得の公平な分配に貢献する。協同組合はメンバーのニーズを満たすために作られており、利益を累積するようには考えられていないため、賃金や雇用を増やすことによって労働者に、あるいは低価格を通じて消費者に資源を再分配する、

としている。

以上の５点をまとめれば、協同組合は、独特な所有のあり方とガバナンスルールに基づく運営により、経済の不確実性への有効な対応力を持ち、収益性が低いものでも必要性に応じて供給することが可能で、長期的な視点から、地域社会にとって生産的な資産を形成し、所得の公平な分配に寄与する、ということになる。

それぞれの講演者の考えをこのような形で要約したことがどの程度適切なのかという点は吟味が必要であろう。以下、所有のあり方等について論じているヘンリー・ハンズマン（以下「ハンズマン」という）、ソーシャル・キャピタルについて論じているパーサ・ダスグプタ（以下「ダスグプタ」という）に絞って、もう少し詳しくその内容を検討したい。

b　個別論者による協同組合評価の視角

「理解の促進」カンファレンスで、それぞれの論者がどのようなことを講演したのか、その場に参加していないので不詳であるが、報告書にはそれぞれの講演者のレポートが参考文献として指示されているので、その内容に沿って概要を紹介したい。

ハンズマンは、“All firms are cooperatives – and so are governments”（「全ての企業は

農林中金総合研究所
https://www.nochuri.co.jp/

協同組合である そして政府も同様に」[注8]）というユニークな論考（以下「ハンズマン報告」という）が参考文献として指示されている。もちろんここでいう協同組合は、定義、価値、原則を共有する協同組合ということではなく、後述のとおり、ハンズマンの見方に基づく定義を当てはめればという意味である。

ハンズマンは、法と経済学という分野の専門家で、米国の、非営利企業の研究を出発点に、協同組合、営利企業という順をたどるというユニークな研究を通じて、多様な事業組織の所有の集団的構造に関して、統一的な視点から取りまとめた著作“The Ownership of Enterprise”（96年、以下「著書」という）が有名である[注9]。今回の報告はその著書を基礎にした、協同組合へのメッセージになっている。

著書の冒頭で述べているように、ハンズマンは、主流派経済学の前提によらずに、様々な所有形態の事業組織について、観察されたパターンをもとに、それらの事実を説明できる、なるべく単純な説明要因を考えるという方法をとっている。

そして、米国における多様な事業体の事実を整理した結果、非営利企業や協同組合、営利企業（投資家所有企業）は、「複数のパトロン（継続的な事業関係者）による共有」という面では共通した組織であるとの視点を提示している。

留意する必要があるのは、ハンズマンが企業の「所有」という言葉で意味しているのは、「会社をコントロールする権利と会社の利益を享受する権利」のことであって[注10]、実際にモノのように会社という法人を所有することはできないということである[注11]。

「複数パトロンによる共有としての所有（会社のコントロール権と利益享受権を持つこと）」という共通の基盤から、なぜ非営利企業のような所有者がいない（寄附や出捐等で利益享受なし）企業体から、協同組合のような多様な組合員による共同所有企業、投資家が中心となる共同所有である投資家所有企業（上場営利企業が典型）という異なる組織形態が生まれて、様々な産業分野で多様な存在感を示しているのか。また、その存在感の違いや変化の要因は何か。これが、“The Ownership of Enterprise”のテーマである。

この点についてハンズマンは、現実に、広く存在している法人のパトロン（継続的関係者）が、その法人との取引において負担する「市場契約のコスト」（取引の実現までの費用や取引継続のために特別の投資を求められたり、取引が突然とまったりするリスクを負うこと等）の大きさと、その法人を他者とともに共同所有することに伴う「所有のコスト」（経営者の監視コストや実際の所有権行使・集団的合意形成などの手間）を比較して、所有コストを負担してもそれによって引き下げられる市場契約コストが大きいと考えればその法人の共同所有者となることを選択する、という選択の結果であるとしている[注12]。

重要なのは、「政府の介入がなければ、大規模企業が投資家所有企業の形で組織され

農林中金総合研究所
https://www.nochuri.co.jp/

ることは当然のこととみられている。・・・しかし、投資家による所有は、自由市場と自由企業の、論理的に必然的な付随現象ではない。むしろそれは、組織の、かなり偶発的な一形態であり、現在の技術を考えると常に優勢であるとは限らない[注13]」ということで、投資家所有企業（上場企業等）が企業形態として「最適」という標準的な経済理論の考え方は、多様な集団的経済行動の説明として限界があるとしていることである。

情報の非対称性[注14]や資産の特殊性、政府規制のあり方など、市場取引の環境に応じて、「市場契約のコスト」は変化するが、「市場契約のコスト」の大きさに応じて多様なパトロンが共同所有者となる。ハンズマンは、パトロンが共同所有する企業を「協同組合」と定義しており、ハンズマンの理解では、投資家所有企業は、「資本協同組合」（capital cooperatives）という見方ができるとしている[注15]。ハンズマン報告で「全ての企業は協同組合である」としているのは、そのような意味であり、現実に存在している協同組合原則にのっとった協同組合よりも幅広い概念を用いている。

ハンズマンの理解では、もともと企業は、多様なパトロンによる共有としての所有が普通の姿であったが、合意形成コストが低いなどの理由で投資家所有企業が広まると、例えばそこでは、「労働者の雇用の継続性や安全な職場の維持を保証するための努力を断ることができ、企業の労働者は、これを予期して、企業特有の技能にあまり投資できず、そうでない場合よりも高い賃金を主張することができなくなる。労働者所有の企業であれば、このような環境のなかで、より効率的な労働関係を実現できるかもしれない[注16]」としている。本来、企業においては、多様なパトロンによる合意形成が必要なはずであるなか、投資家所有企業が広がることの問題を指摘しているのである。

ハンズマンの著書では米国の事実に基づき、安全規制や様々な消費者保護政策などの政府の規制、小売店の増加等によって、情報の非対称性に伴う市場契約のコストが低下してきたことが、米国の生協の存在を限定的なものにしている、といったような議論もある。しかし、そのような部分を取り上げて、その分析視角自体を考慮に値しないもののように位置づけてしまっては、広く一般への協同組合理解を促すという目標からは遠ざかるだけであろう。もちろん、ハンズマンの所説が適切なものかどうか、十分吟味する必要があるのはいうまでもない。

ハンズマン報告には、資本協同組合としての投資家所有企業が広がる傾向はあるが、逆に、「協同組合の形式が法人としてより普遍性を持つ」という認識と、そのような形態でなければ解決できない社会的課題は、変化しつつも常に存在しているという状況判断から示唆されることとして、「人々が有用であると判断した場合に、全てのタイプの協同組合があらゆる産業において組織され運営されることが認められるように、組織法を十分に柔軟に保つことが重要である」との指摘を、説得力を持って行っている[注17]。

農林中金総合研究所
https://www.nochuri.co.jp/

次いで、ダスグプタについては、“New Frontiers of Cooperation in the Economy”（12年、「経済における協力の新たなフロンティア」）という論文が参考文献として指示されている。

そこでダスグプタは、「人々の間に協調的な行動を促す信頼、互酬性の規範や、それに基づくネットワークを指す」とされるソーシャル・キャピタルと協同組合の関係を論じている(注18)。

ダスグプタは、ソーシャル・キャピタルは、具体的なデータ把握が難しい概念であるが、社会学者、政治学者に加えて経済学者からの注目も集まっていること、標準的な経済学では認められないが、既に、一定の手続きでソーシャル・キャピタルを測定し、それと経済的な豊かさとの関係性を示す研究も増えていることなどを説明している。そのうえで、それまでの、自らも含めた、ソーシャル・キャピタルの研究は、他者に対する信頼がどのような条件があれば高まるのかといった観点に集中してきたとする。例えば、「他者を信頼するか」などをアンケートで把握し、その回答状況と様々なデータ（市民活動の多さや活発さ等）の関係を探る、などの研究である。

確かに、他者が約束を守るということに対する信頼がないと、決められたことが実行されずに、地域社会のスムーズな運営が難しくなるなどの影響があるから、他者が約束を守ることに対する信頼がある社会とそうでない社会で、豊かさに相違が出るといったことはあるだろう。しかし近年は、約束を守るかどうかということ以上に、「どのような合意が形成されるのか」が重要で、かつ、その基盤として、共同体の成員によって合意された普遍的価値ないしは集合的目標たる「共通善」（common good）のあり方が重視されているとする。

そして、協同組合の誕生とこれまでの歴史を振り返ると、協同組合は、市民が「共通善」のために一緒に行動することを可能にするものであることを示している、と評価している。

ソーシャル・キャピタルは、社会学、政治学などで重視されてきた概念であるが、経済学の分野では、集団の経済学（institutional economics）が最もそれを重視してきたことは、宇沢が『社会的共通資本』(注19)で説明しているとおりである。その意味で、協同組合のこれまでの実践が、代替的な経済学の枠組みのなかでソーシャル・キャピタルについて論ずる際、その内容の豊富化に寄与していることを、ダスグプタの報告は示しているといえよう。

(注 8) Hansmann（2012）
(注 9) Hansmann（1996）
(注10) Hansmann（1996）11頁
(注11) これは、岩井（2003）でも重視されている点である。
(注12) Hansmann（1996）22頁
(注13) Hansmann（1996）１頁
(注14) 需要側と供給側で、販売品の品質等についての情報量に差があること。
(注15) Hansmann（1996）12頁
(注16) Hansmann（1996）28頁
(注17) Hansmann（2012）７頁
(注18) 社会関係資本とも訳され、多様な定義があるが、ここでは稲葉（2011）を参照した。
(注19) 宇沢（2000）

農林中金総合研究所
https://www.nochuri.co.jp/

(4) ソーシャル・コストの観点からの協同組合評価

次に、「ブループリント」「協同組合の成長」からも論点を絞って紹介しておきたい。

両報告書の作成にあたっても、多くの経済学者が参加している。特に後者については、編者であるブルーノ・ローランツ[(注20)]が労働経済学者で、それ以外にも、クラウディア・サンチェス・バジョ、パトリツィオ・ビアンキ、ヴィシュワス・サトガーといった経済学者が参加している。

「協同組合の成長」は、その序文に記載されているとおり、「ブループリント」で提示された「2020年までに、協同組合が急速に成長する企業形態になる」との目標に対して、「協同組合は成長を目標とする組織なのか」という疑問が実践家から多く寄せられたことへの回答として提示されたものである。この問いは、「成長という概念を、協同組合にとって適切に定義する」という課題としてCICOPA（International Organisation of Industrial and Service Cooperatives サービス・工業協同組合国際機構）に検討が委託され、その成果が「協同組合の成長」として公表されているものである。

同報告書でも多くの論点が提起されているが、ここでは経済の豊かさを測る指標として、GDPに代わるGPI（Genuine Progress Indicator 真の進歩指標、以下「GPI」という）という指標を普及させるべき、という点に絞って説明する。

現在、経済規模や成長の指標となっているGDPは、市場で価格づけされ金銭表示された価値を合計したものであるが、そういった指標では、市場評価されない豊かさや、逆に様々な社会的弊害が反映されないという問題がある。経済活動のなかの、市場取引されない直接的な影響を考慮した、真の豊かさを示す指標としてGPIという指標を普及させる[(注21)]ことで、協同組合の真の価値をより明確にすべきだと、同報告書では主張している[(注22)]。

把握可能な統計が存在するかどうかという問題もあるから、GPI（推計値）の定義については、多様なものがあるとみられる。

わが国でも、例えば、「兵庫県GPI（真の進歩指標）の概要」という資料では、GDPの消費支出額に対して、以下のようなプラス、マイナス要因を考慮するなどの加工を加えるなどの作業を通じて、GPIを推計している（投資額についてもそれぞれ調整がある）。

①プラス要因・・・育児労働、地域のボランティア活動など、政府の社会資本ストックからのサービスの便益など。

②マイナス要因・・・人的・社会的資本のサービスの喪失の費用として、失業・不完全就業・過剰労働、犯罪、家庭崩壊等の費用の減額、自然資本の喪失費用として、農地・森林資源等の喪失費用、大気汚染・水質汚濁等の費用の減額、等[(注23)]。

このようなGPIに関して、供給面からの主体別（投資家所有企業、協同組合、非営利企業、政府等）推計値を作れば、協同組合が真の豊かさにどれだけ貢献をしているかが明確になるということが、「協同組合の成長」の考えとみられる。

農林中金総合研究所
https://www.nochuri.co.jp/

GPIの考え方は、集団の経済学がこれまで論点として提起してきた、ソーシャル・キャピタルからの便益やソーシャル・コストの考え方を、マクロ指標に反映させるべきというものである。ソーシャル・キャピタルについては前述のとおりであるが、ソーシャル・コストとは、その概念を明確化したウィリアム・カップによれば「私的経済活動の結果、第三者あるいは一般大衆がこうむるあらゆる直接間接の損失」のことである。(注24)

わが国では、ソーシャル・コストの考え方は宇沢『自動車の社会的費用』によって広く紹介された。宇沢はソーシャル・コストについて、「ある経済活動が、第三者、あるいは社会全体に対して、直接的間接的に影響を及ぼし、さまざまな形での被害を与えるとき、外部不経済が発生しているという。・・・このような外部不経済をともなう現象について、・・・発生者が負担していない部分」(注25)としている。

原因の個別特定化が難しい公害のようなケースが、ソーシャル・コストにあたるというイメージがあるが、以上のように、本来はもっと幅広い概念である。リーマンショックのような大規模金融危機は、原因への関与の有無にかかわらず、多くの経済活動に多大な悪影響を及ぼす、資本主義市場経済のソーシャル・コストそのものであるということで、ソーシャル・コストに関する関心も近年高まる傾向にある。

主流派経済学でも「市場の失敗」とのかかわりでソーシャル・コストについて論じているが、主流派経済学の視点では、企業の利潤最大化行動こそが、一定の条件が整えば、資源配分の効率性を高める最適な行動であるはず、という命題があるため、ソーシャル・コストの問題は、課税や補助金で対応可能な、主として政府が対応すべき部分的な問題との理解になる。

一方、代替的な経済学からの視点では、利潤最大化行動を最適とは考えないことで、前述のハンズマンの指摘のような、資本協同組合という集団的行動自体がもたらす問題等、ソーシャル・コストの問題点をより幅広く把握していることに特徴がある。

GPI指標のとらえ方は、後者からのものであり、この点でも、協同組合評価のあり方と、集団の経済学に基礎を置く代替的な経済学の枠組みとの連動がみられる。

そして、こういった、代替的な経済学からの協同組合の分析は、国際協同組合年以降も数多く行われている。それは例えば、Euricseのサイトの、ワーキング・ペーパーに相当量のレポートが掲載されていることをみるだけで明らかである。(注26)

(注20) 13年当時CICOPAのSecretary General。18年１月からICAのDirector General。

(注21) OECDが研究し、既にメリーランド州で試行されている。

(注22) ICA＆CICOPA（2013）15頁

(注23) 兵庫県企画県民部政策室ほか「兵庫県GPI（真の進歩指標）の概要」(2010)」参照。推計方法の紹介は一部を抜粋したもの。

(注24) Kapp（1950）15頁。カップには、“The Foundations of Institution Economics”(11年)という著作がある。

(注25) 宇沢（1974）79頁

(注26) 例としてFontanari(2017) がある。これは、野中郁次郎『知識創造企業』の成果を取り入れつつ、農業者や農業関係企業等のネットワーク

農林中金総合研究所
https://www.nochuri.co.jp/

の中心として、農協が知識の集積体となっていることを論じているが、『知識創造企業』概念の内容と評価等も含め、別途考察したい。

(5) 代替的な経済学の着眼点と協同組合

ハンズマンの、法人における「市場契約のコスト」や「所有のコスト」、ソーシャル・キャピタルやソーシャル・コストへの着目、等は、全て集団の経済学に基礎を置く代替的な経済学にとっての重要な課題となるものである。

代替的な経済学の特徴をまとめれば、従来の経済学が「市場の失敗」としてきた「外部性」（財・サービスの交換を通した関係ではなく、人と人との直接的な関係性）を、経済の豊かさや貧しさの原因となる大きな要因として位置づけている点にあるといえる。

ハンズマンの「市場契約のコスト」「所有のコスト」は、必ずしも金銭にかかわらない「合意形成の手間」のようなものが重要になる。ソーシャル・キャピタルはまさに直接的な人的ネットワークを、豊かさにつながる要因として重視する考えであり、ソーシャル・コストは、ある経済行為が、市場での価格変化等を通じるだけでなく、他者に直接的な悪影響を与えるといった問題である。

外部性を重視しているのは、経済活動においては、私有財産の私的活用だけでなく、それ以上に、様々な資源の共有のあり方や、私有財産の共同管理のための集団的行動をどう作り上げていくのかが、豊かさを高めていくうえで重要だから、との理解があるためだと考えられる。共有資源の管理や、私有財産の共同管理のあり方について考えるということは、人と人との直接的な関係性や協力のあり方を考えることである。いいかえれば、集団の経済学は、様々な資源（天然資源だけではなく知的資源含め）の集団的な共有管理のあり方を、私有財産の私的活用のあり方同様に、重要な課題としてとらえる経済学でもある。

例えば、ハンズマンの企業論は、企業とはそもそも、それに関与するパトロンの共有資産であるとして、その観点から投資家所有企業を、投資家のみに共有された協同組合（資本協同組合）であると位置づけている。そして、資本協同組合は、確かに所有にかかわるコスト（合意形成や監督等）が相対的に低く、目標が抽象的で資金調達が容易だから拡大はするが、その悪影響もある点を指摘している。

ソーシャル・キャピタルは、人的ネットワークを共有資産としてどのように形成し、さらに発展させていくのかという点に着目した議論であるし、逆に、ソーシャル・コストの議論は、私的な経済活動が、地域の様々なソーシャル・キャピタルや、共有的資源の破壊につながる面を問題視するものである。

そのような、共有管理の重要性については、集団の経済学の創始者の一人であるＪ・Ｒ・コモンズが、論じていたものである。コモンズは、「希少性」に対する人間の行動として、私有財産権の確立だけでなく、集団的行動による相互依存の関係や秩序の維

農林中金総合研究所
https://www.nochuri.co.jp/

持の重要性を指摘し、効率的な協同性を発揮することで希少性の克服が可能であることを指摘している。(注27)

代替的経済学の以上のような特徴を考えれば、経済活動の集団的な側面を重視し、資源の共同的管理のあり方等に関してもその内容に含むボウルズの教科書において、わが国漁協の事例が、共同体的統治の例として注目され紹介されているのは必然性がある。ICAのカンファレンスに、そういった代替的な経済学のフレームワーク構築にかかわる経済学者が数多く参加して講演をしていることにもそういった背景があることを認識する必要がある。

(注27) Commons（1934）訳書13頁

2　主流派経済学は協同組合をどうとらえてきたか

(1)　主流派経済学による協同組合の位置づけ

以上、代替的な経済学と協同組合との関係性強化に関して概要をまとめたが、協同組合に関しては、主流派の経済学の体系のなかで論ずるものも当然存在している。

例えば、小野澤（2012）でまとめたような、主に米国の農協を対象とした、新制度学派からの研究の蓄積がある。それらは、ガバナンス面から農協を取り上げて、組合員の多様性が高まった場合に、合意形成が難しくなり、組織体としての非効率性が高まるリスクがあることを論ずるものが多かった。

さらに、別の視角として、欧州を中心とした社会的経済（サードセクターともいわれる）(注28)を構成する一つの組織・事業体として、協同組合を評価するというものがある。

これは、「企業の利潤最大化が資源配分効率上望ましい」という主流派経済学の命題に合致しない存在としての非営利企業（ここでは利潤分配の制約という点を重視）の存在を、主流派経済学の体系の内部で説明するという枠組みである。

そういった、利潤分配制約に着目した視角からの分析としては、向井（2015）が最も包括的に、協同組合を含むサードセクターを経済学から位置づけている。サードセクターという、各国で状況が異なっていて、研究者間での共通の定義も難しい対象について、広く一般の理解を促す必要があるとの課題意識のもとで、向井の著書は、標準的な経済学の知的資産のなかにサードセクターを位置づけている。それは、事例の紹介やサードセクター論の論理の内部での事実整理を超えた貴重な成果である。広く一般に理解されることを目指す場合の、サードセクター研究の方向性を示すものと考える。

向井によれば、主流派経済学（向井の用語では標準的な経済学）によるサードセクターの存在意義は、大きくいえば市場の失敗など、市場機構に依存しているだけでは必要性に対して十分な供給がなされない財・サービスに関して、サードセクターがそれを適切に供給する役割を担うというものである。例えば、情報の非対称性の大きな財・

農林中金総合研究所
https://www.nochuri.co.jp/

サービスにおいて、非営利であることが、製品品質の確保に関する有効なシグナルになることで、営利企業に代わる存在意義を発揮することや、学校や病院のような準公共財についても、公的な供給に加えて非営利団体による供給が多様な社会的なニーズを満たすこと（営利企業は、準公共財のような公共的な役割を担うのは、資金活用として適していない面が大きい）など、営利企業による供給に適さない分野で、サードセクターの存在意義が発揮されるというものである（同書第７章）。

向井はさらに、標準的な経済学のなかでサードセクターを位置づける作業を踏まえ、それを資本主義経済の歴史的構造変化や福祉国家の変容とのかかわりで論ずることを通じて、サードセクター事業体の役割として、「社会権の実現に向けた財・サービスの合意的分配に係わる、寛容を規範とする市民的公共圏の実質的担い手」との規定を論理的に提示している。この規定は、標準的な経済学による説明を基礎に置いているため、経済学の知的資産を共有する人であれば、サードセクターへの興味の有無にかかわらず一定の理解を得られるものである。

また、サードセクターの活動の現実を踏まえて、標準的な経済学の知見の内容を豊富化することにもつながっている。

ただし、これまで述べてきたとおり、サードセクターや協同組合といった集団的な経済行動を位置づけていく知的共有資産としては、現在標準となっている主流派経済学以上に、代替的な経済学の枠組みの方がはるかに適しているというのが、筆者の理解である（第１図）。ICAが「協同組合への理解の促進」で行っている作業がまさにその事例であることからも、代替的な経済学による協同組合の評価や位置づけが可能で

第1図　協同組合に関する知的共有資産と経済学との関係

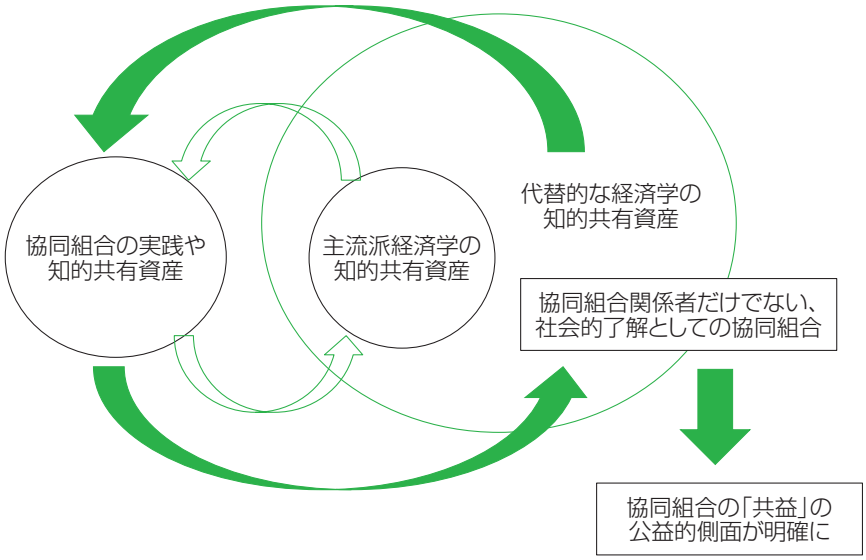

資料　筆者作成

農林中金総合研究所
https://www.nochuri.co.jp/

あることが示されていると考える。(注29)

とはいえ、第１図に示したとおり、現在標準となっている主流派経済学と、集団の経済学を基礎とした代替的な経済学との関係は、代替的な経済学が主流派経済学を包含するものである。資産の共同管理といっても、基本的には私有財産制度が発達した近代社会における私有財産の共同管理のあり方を考えるものであり、集団的な行動といっても、そのなかにおける個人の行動のあり方も重要だからである。

そのため、代替的な経済学に基づく、協同組合論やサードセクター論が形成されたとしても、標準的な経済学に基づく向井の分析や位置づけが、価値を持ち続けることはいうまでもない。さらにいえば、現状では、標準的な、主流派経済学の知的資産を共有する人々の方が多数なわけだから、向井による、標準的経済学からのサードセクター（協同組合をその一部に含む）の位置づけの内容を、標準的な経済学の内部においてもさらに豊富化していく工夫も重要であろう。

(注28) 協同組合、共済組合、非営利組織の経済活動を総称したものが欧州では社会的経済・サードセクターとされる。Defourny and Monzon（1992）10頁

(注29) 向井もこの点は認識していると思われる。向井（2015）の「経済学方法論とサードセクター研究」の箇所（48～52頁）で、ヨーロッパのサードセクター論は、欧州制度派経済学の方法に依拠している、と論じているからである。向井の考えは、欧州制度派経済学が、標準的な経済学（主流派）に比べて、まだ共有知識として十分確立していないので、既に十分確立している、主流派経済学を基礎に論じるということだと思われる。

(2) 協同組合の取組みを他の知的共有資産に位置づけることの重要性

わが国の協同組合は許認可、監督等で行政との関係が強く、一部の人々に理解されていれば、広く世間一般に理解を求めなくても、事業運営上の大きな支障にならない状況が続いてきた。

しかしそういった環境は大きく変化している。協同組合の存在そのものを否定するかのごとき農協改革の動きに対しても、世間的には大きな違和感を抱かれなかったという点を、協同組合として深刻に受け止めて、その改善を図っていく必要がある。協同組合に関する、中立的な立場からの認知度、理解度の向上は、かつてなく重要な課題になっている。

協同組合やサードセクターといった、通常人々が生活をしていくうえで、利用するにしても明確に意識してはかかわることの少ない存在にとって、広く一般に理解を求めることは決して容易なことではない。協同組合が取り組んでいるそれぞれに重要な活動や事業の意義を、外部に様々な形で発信をしていくことはもちろん重要であるが、それだけでは十分には、一般に広く、協同組合の意義や役割が理解されるまでには至らないことも多いとみられる。

協同組合の活動や事業の意義を、他の分野の知的共有資産のなかに位置づけ、その共有資産の内容豊富化につなげていくことは、理解や共感を広げるための重要な課題と認識すべきである。ICA等が、協同組合の理解を促進することを目的にしたカンフ

農林中金総合研究所
https://www.nochuri.co.jp/

ァレンスで、多くの経済学者に協同組合について、多方面からの報告を受けているのも、そういった方向性を示していると考えられる。

おわりに

近年の協同組合と経済学の関係性の強まりは、協同組合自体が変わったというよりも、経済学の枠組みの大きな変化の影響を受けたものである。国際協同組合年のカンファレンスに多くの経済学者が講演したのは、様々な分野の、たまたま協同組合に関心を持っている経済学者がそれぞれに講演をしたわけではない。経済学の枠組みが大きく変化しつつあり、それが協同組合を積極的に評価するものであるからこそ、多くの経済学者が講演を行ったのである。ICAも、そういった環境変化を把握して対応をしているとみられるが、逆にいえば、海外ではそれほどに、代替的な経済学の存在感が高まっているということを示すものである。

海外の事情であり、また代替的な経済学ではあるとはいえ、協同組合と経済学の関係が今日のように強まっているのは、かつてないことといってよい。そのような事態について、わが国でももっと注視して、その意味内容を十分に把握し、適切に評価していく必要がある。今回は何人かの論者に絞って紹介をしたにすぎず、その内容もさらに吟味が必要である。

わが国においては、小野澤（2017）で論じたように、主流派経済学に対抗すべき「集団の経済学」の普及が大幅に遅れていることから、海外で生じている上記の動きは反映されていない。海外でそのような状況になっていることが広く認識されているともみられない。

しかし、経済学に生じている大きな変化は、協同組合の対外的認知度、理解度向上にとって重要な意味を持つものであり、だからこそ、ICAも多数の経済学者との連携を強めているとみられる。わが国でも、協同組合の側で、そういった動きを積極的に受け止めていく必要があろう。

さらにいえば、そういった、外部の知的共有資産のなかに協同組合を位置づけることは、協同組合間の連携効果を高めるためにも必要という面もあるのではないか。

協同組合とひとくくりにしても、わが国においてはそれぞれの協同組合グループが別々に、例えば農協論、生協論、ワーカーズコープ論などを積み上げてきたのがこれまでの歴史である。協同組合ごとに、組織や事業環境が異なり、取り組んできたことや、直面している組織・事業上の課題は異なるから、それぞれの課題に協同組合としてどう対応するかも異なり、グループごとに協同組合像を描くこともちろん重要なことである。

ただし、縦割りを超えて横の連携で、協同組合の存在意義を主張することを考えるならば、それぞれが論じてきた協同組合論を超えて、かつそれぞれが納得できる、「協同組合は何をする組織で、それは経済活動

農林中金総合研究所
https://www.nochuri.co.jp/

全体のなかで、どのような意義があるのか」という点に関する合意が、例えば経済学の共有知識のなかにあれば、現場における様々な連携の発想の基盤にもなるものであろう。

ハンズマンによる「資本協同組合」としての投資家所有企業は、その強い資金調達力をもって素早い事業展開が可能である。協同組合が事業として対抗していくのは容易ではない。協同組合は、組合間連携や、地域の様々な、考え方や願いを共有できる組織や事業体と積極的にネットワークを構築して、事業面での存在感も強化していく必要がある。

協同組合を外部の、より幅広い知的共有資産のなかに位置づけていく取組みは、対外的な理解度や認知度向上のみならず、協同組合間連携や対外的ネットワーク形成に向けての、実践に寄与するものになるはずであり、またそのようなものにしていかなければならないと考える。

＜参考文献＞

- 稲葉陽二（2011）『ソーシャル・キャピタル入門―孤立から絆へ―』中央公論新社
- 岩井克人（2003）『会社はこれからどうなるのか』平凡社
- 宇沢弘文（1974）『自動車の社会的費用』岩波書店
- 宇沢弘文（2000）『社会的共通資本』岩波書店
- 小野澤康晴（2012）「米国における経済学からの農協論の諸潮流―新古典派と組織の経済学を中心に―」『農林金融』４月号
- 小野澤康晴（2017）「経済学の動向と協同組合の位置付け」『農林金融』12月号
- 向井清史（2015）『ポスト福祉国家のサードセクター論―市民的公共圏の担い手としての可能性―』ミネルヴァ書房
- Bowles, S.（2004）*Microeconomics : Behavior, Institutions, and Evolution,* Princeton University Press. 塩沢由典・磯谷明徳・植村博恭訳（2013）『制度と進化のミクロ経済学』NTT出版
- Commons, J.R.（1934）*Institutional Economics:Its Place in Political Economy*, The Macmillan Company. 中原隆幸訳（2015）『制度経済学』ナカニシヤ出版
- Dasgupta, P.（2012）“New Frontiers of Cooperation in the Economy,” paper presented at the Euricse Conference in Venice.
- Defourny, J. and J.L.Monzon（1992）*Économie Sociale,* De Boeck-Wesmeal. 富沢賢治ほか訳（1995）『社会的経済―近未来の社会経済システム―』日本経済評論社
- Elsner,W., T.Heinrich, and H.Schwardt（2014）*The Microeconomics of Complex Economies: Evolutionary, Institutional, Neoclassical, and Complexity Perspectives,* Academic Press.
- Euricse（2012）*Promoting the Understanding of Cooperatives for a Better World*（ed. Carlo Borzaga and Giulia Galera）. 中川祥子・ロザリオ・ララッタ抄訳「よりよい世界の実現に向けて―協同組合への理解の促進―」
- Fontanari, E.（2017）“The Modern Agricultural Cooperative: A Cognitive-Knowledge-Based Approach,” Euricse Working Papers. No.91|17
- Hansmann, H.（1996）*The Ownership of Enterprise,* Harvard University Press.
- Hansmann, H.（2012）“All firms are cooperatives-and so are governments,” paper presented at the Euricse Conference in Venice.
- ICA＆CICOPA（2013）*Cooperative Growth for the 21st Century*.
- ICA（2013）*Blueprint for a Co-operative Decade.*『協同組合の10年に向けたブループリント』（全訳）
- Kapp, K.W.（1950）*The Social Costs of Private Enterprise,* Harvard University Press. 篠原泰三訳（1959）『私的企業と社会的費用―現代資本主義における公害の問題―』岩波書店

（おのざわ　やすはる）

農林中金総合研究所
https://www.nochuri.co.jp/